

公 告

次のとおり条件付一般競争入札(事前審査型)を行います。

令和 8 年 8 月 28 日

佐賀県競馬組合 事務局長 鶴 清継

1 競争入札に付する事項

- (1)品名及び数量 散水車 1 台
- (2)調達物品の仕様 散水車の購入に係る仕様書のとおり
- (3)納 入 期 限 令和 10 年 3 月 31 日
- (4)納 入 場 所 鳥栖市江島町字西谷 3256 番 228

2 入札参加資格等に関する事項(入札に参加する者は、以下の要件を満たす必要があります。)

- (1)物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和 41 年佐賀県告示第 129 号)第 1 条の規定に基づき、営業種目：車輛・船舶・農機具類の入札参加資格を有すること。
- (2)佐賀県内に本店又は支店、営業所を有する日本国内生産メーカーの車両を取り扱う者であること。
- (3)当該調達物品の納入後、発注者の求めに応じて、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供することができる者であること。
- (4)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (5)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6)開札の日の 6 か月前から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。ただし、更生又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格審査申請書を再度提出し、公告に掲載している入札参加資格の決定を受けた者を除きます。
- (7)他の入札参加者と資本又は人事面において強い関連がある者でないこと。
「資本又は人事面において強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。
 - ア 法人税法施行令第 4 条第 2 項及び第 4 項に該当する者(会社)。
 - イ 一方の会社の役員が、他の会社の役員を現に兼ねている会社。
 - ウ 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社。
- (8)佐賀県暴力団排除条例(平成 23 年佐賀県条例第 28 号)第 2 条第 4 号に規定する暴力団等でないこと。
「佐賀県暴力団排除条例(平成 23 年佐賀県条例第 28 号)第 2 条第 4 号に規定する暴力団等」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)
- イ 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ク 役員等(法人にあっては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあつては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人(営業を営む者に限る。以下同じ。))にあつては当該個人以外の者で営業所を代表するものをいう。)にイからキまでに掲げる者がいる法人その他の団体又は個人
- ケ 上記に掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人
- (9) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止又は指名停止処分を受けている者若しくは佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加資格一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (10) 入札参加届を提出していない者は、入札に参加できません。

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、「入札参加届」、「営業概要書」及び当該物品の納入後に発注者の求めに応じて保守、点検、修理その他のアフターサービスを速やかに提供できると確認することのできる「確約書」を、令和8年9月6日(日)17時00分までに、佐賀県競馬組合事業課に郵送(同日必着)してください。持参は受け付けません。詳細は4に記載しています。

また、「入札参加届」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、令和8年9月24日(木)17時00分までに辞退届を5-(3)あてへメールしてください。また、原本は後日、郵送してください。

提出された入札参加届、営業概要書及び確約書について審査を行い、入札参加資格の有無を確認します。

審査結果については、令和8年9月11日(金)までに入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、入札参加資格を有すると認められた者に限り、本入札に参加することができます。

入札参加資格の確認を受けた者が、入札日時までに「2 入札参加資格等に関する事項」に掲げる要件を満たさなくなったときは、入札参加資格を失うものとします。

4 入札参加届及び提出資料の受付期限及び受付場所ならびに送付方法

(1) 受付期限

令和8年8月28日(金)から令和8年9月6日(日)の17時00分までとします。

(2) 受付場所

佐賀県競馬組合 事業課 業務係

住 所：〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256 番 228

※郵送にて提出してください。持参は受け付けません。

(3) 送付方法等

公告の受付期限までに、4―(2)に掲載している受付場所に、書留郵便等、配達記録が残る方法で送付してください。

5 問い合わせ先等

(1) 公告に関する質問期限

質問は電子メールで送付してください。

質問期限：令和8年9月6日(日)17時00分

(2) 質問に対する回答期限

令和8年9月7日(月)17時00分までに佐賀県競馬組合ホームページに掲載します。

(3) 問い合わせ先

佐賀県競馬組合 事業課 業務係

住 所：〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256 番 228

電 話：0942-83-4539

FAX：0942-81-5509

E-mail：gyoumu@sagakeiba.net

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時：令和8年9月25日(金)14時00分(郵送による紙入札)

(2) 場 所：佐賀県競馬組合

(3) 入札方法：郵送による紙入札とします。(持参または当日立会いは受け付けません。)

郵送方法は、二重封筒とし、中封筒に入札書を入れて封かんの上、件名、あて名、入札参加者の氏名を記載し、表封筒に「入札書在中」と朱書きし、4-(2)あてに書留郵便等、配達記録が残る方法で送付してください。

入札書提出期限：令和8年9月24日(木)17時00分

※提出期限日を過ぎた入札書は、いかなる事由があっても受理しません。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号により免除します。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除します。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、入札金額には、自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金を含めないものとし、当該料金は佐賀県競馬組合が別途負担します。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該入札について不正行為を行った者
- ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者
- エ 1人で2以上の入札をした者
- オ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 落札者の決定方法等

ア 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより落札者を定めます。

※くじは当該事務に関係のない職員に引かせるものとします。

ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは、別に定める日時に再度入札を行うことがあります。

(6) 詳細は「入札条件書」及び「散水車の購入に係る仕様書」によります。

(7) 契約書作成

公益財団法人畜産近代化リース協会との売買契約となるため、契約書は畜産近代化リース協会で作成となります。

(8) 代金の支払い方法

代金の支払いは、公益財団法人畜産近代化リース協会からの支払いとなるため、畜産近代化リース協会が正当な請求書を受理した日から40日を経過した後の最初の支払日となります。(15日又は月の末日。)

(9) 落札決定の通知及び入札結果の公表

落札者を決定したときは、当該落札者に対し、落札決定通知書により通知します。

また、入札結果については、佐賀県競馬組合のホームページに掲載します。

※添付資料

- ・入札参加届（様式第1号）：Word
- ・営業概要書（様式第2号）：Word
- ・確約書（様式第3号）：Word
- ・入札条件書：PDF
- ・散水車の購入に係る仕様書：PDF
- ・入札書（様式第4号）：Word
- ・入札辞退届（様式第5号）：Word